

# 川崎市上下水道事業中期計画 施策総括評価結果について

## 1 趣旨

上下水道事業中期計画を中期的な視点で検証し、効果的に今後の施策等の見直しにつなげるため、平成29年度から令和3年度までの取組の達成状況を踏まえて、施策の達成状況を評価しました。

## 2 施策体系

上下水道事業中期計画の26の施策と60の取組は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安定給水の確保と安全性の向上	
1	良質で安全な水の安定供給【安全・安心】
(1)	水道水・工業用水の水質管理の徹底
①	水源水質の保全
②	安全でおいしい水の取組
③	工業用水の水質管理
④	給水管対策の推進
⑤	受水槽設備の適正管理に向けた支援
⑥	直結給水方式の導入促進
⑦	市立小中学校の直結給水化
(2)	県内水道事業者や企業団等との広域連携
①	ダム相互連携等による水運用
②	県内水道システムの再構築に向けた取組
2	災害時の機能維持【強靱】
(1)	水道・工業用水道の施設・管路の地震対策
①	施設の耐震化
②	水道管路の耐震化
③	基幹管路の強化
(2)	応急給水拠点の整備
①	開設不要型応急給水拠点の整備
②	災害時の飲料水確保
(3)	水道・工業用水道の危機管理対策
①	災害対応能力の強化
②	災害時の連携強化
③	火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化
3	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新【持続】
(1)	水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策
①	施設の計画的更新
②	管路の計画的更新
(2)	水道・工業用水道の施設・管路の維持管理
①	施設の維持管理
②	管路の維持管理
③	管路付属物の維持管理
4	水環境・地球環境への配慮【環境】
(1)	水源に係る水環境の維持
①	水資源の効率的利用
(2)	水道・工業用水道の地球温暖化対策
①	再生可能エネルギーの有効利用
②	省エネルギー対策
(3)	水道・工業用水道の資源の有効利用
①	浄水発生土の有効利用
②	再生資源利用の促進

基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成	
1	災害時の機能維持【強靱】
(1)	下水道の管きよ・施設の地震対策
①	下水管きよの地震対策
②	水処理センター・ポンプ場の地震対策
③	津波対策
(2)	下水道の危機管理対策
①	災害対応能力の強化
②	災害時の連携強化
2	大雨・浸水への備え【安全・安心】
(1)	浸水対策
①	重点化地区等における浸水対策
3	下水道管きよ・施設の適切な管理と更新【持続】
(1)	下水道の管きよ・施設の老朽化対策
①	下水管きよの再整備
②	水処理センター・ポンプ場の再構築
③	処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策
④	アセットマネジメントの導入
(2)	下水道の管きよ・施設の維持管理
①	下水管きよの維持管理
②	処理場・ポンプ場施設の維持管理
4	快適で暮らしやすい水環境の創造【環境】
(1)	下水道の高度処理
①	水処理センターの高度処理化
(2)	合流式下水道の改善
①	合流式下水道の改善
(3)	下水道の未普及地域の解消
①	下水道の未普及地域の解消
(4)	下水道の水質管理・事業場指導業務
①	良好な放流水質の確保
②	事業場排水の監視・指導
5	地球環境への配慮【環境】
(1)	下水道の地球温暖化対策
①	エネルギー対策
②	温室効果ガス排出量の削減
(2)	下水道の資源・施設の有効利用
①	資源・施設の有効利用
②	再生資源利用の促進

基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保	
1	市民サービスの充実【持続】
(1)	お客さまとの信頼関係の構築
①	川崎の上下水道の魅力の情報発信
②	適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保
③	水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収
(2)	お客さまの利便性の向上
①	上下水道お客さまセンターの品質向上
②	給水装置情報の電子化
③	新たなサービスの提供に向けた取組
2	国際展開の推進【環境】【持続】
(1)	官民連携による国際展開
①	かわびズネットによる海外展開
(2)	技術協力による国際貢献
①	川崎の上下水道技術の世界への発信
3	持続可能な経営基盤の確保【持続】
(1)	持続可能な経営基盤の確保
①	組織機構及び職員定数の見直し
②	人材育成・意識改革の推進
③	収益確保に向けた資産の有効活用
④	企業債残高の適正管理

### 3 上下水道事業中期計画における施策総括評価結果（概要）

#### (1) 「施策の達成状況」及び「今後の取組構成の妥当性」の評価結果

中期計画（平成29年度～令和3年度）における26の施策のうち「施策の達成状況」については、「A 順調に推移した」が23施策、「B 一定の進捗があった」が3施策あり、「C 進捗が遅れた」、「D 進捗が大幅に遅れた」施策はなかった。【表1】

また、「今後の取組構成の妥当性」については、「I 効果的な取組構成である」が24施策、「II 概ね効果的な構成である」が2施策あり、「III あまり効果的な取組構成でない」、「IV 取組構成に問題がある」はなかった。【表2】

【表1】「施策の達成状況」区分別

達成状況区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
A	順調に推移した (目標を達成した)	◇「施策」を構成する「取組」が順調に推移した場合	8	10	5	23
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	◇「施策」を構成する「取組」が概ね順調に推移した場合	2	1	0	3
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が遅れた場合	0	0	0	0
D	進捗が大幅に遅れた (目標を大幅に下回るものが多くあった)	◇「施策」を構成する「取組」のうち複数の取組の進捗が大幅に遅れた場合	0	0	0	0

【表2】「今後の取組構成の妥当性」区分別

取組構成区分		該当例	基本目標			合計
			I	II	III	
I	効果的な取組構成である (現状のまま継続する)	◇施策が目指すべき目標や達成状況を踏まえて、新たな取組の設定や既存の取組の大きな見直しがない場合	9	10	5	24
II	概ね効果的な構成である (一部見直しの余地がある)	◇社会経済状況が変化していることなどを踏まえ、新たな取組の設定や既存の取組の見直しの必要がある場合	1	1	0	2
III	あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい)	◇社会経済状況の変化から、取組の入れ替えや既存の取組の見直しの余地が大きい場合	0	0	0	0
IV	取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	◇社会経済状況に大きな変化がもたらされていることなどから、取組の構成を含めた抜本的な見直しが必要な場合	0	0	0	0

#### (2) 施策の総括評価結果について

中期計画期間中（平成29年度～令和3年度）における「施策の達成状況」については、基本目標Iの2施策と基本目標IIの1施策において、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練回数が計画目標値を下回ったこと、太陽光発電の自家消費量が日照等の影響により計画目標を下回ったこと、令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえた対策手法の見直しなどの影響により目標を下回ったため「B」評価としたが、全体としては概ね順調に推移している。

「今後の取組構成の妥当性」については、基本目標Iの1施策と基本目標IIの1施策において「一部見直しの余地」があるものの、全体としては概ね現在の取組が効果的であると認められることから、現在の取組を継続していく。  
今後については、激甚化・頻発化する自然災害、施設の老朽化、温室効果ガスの排出、社会の急速なデジタル化、厳しさを増す経営環境など、事業環境の変化や経営課題を的確に捉えながら、必要な取組を推進していく。

4 上下水道事業中期計画 施策総括評価結果一覧

【基本目標 I 安定給水の確保と安全性の向上】

関連するSDGsのゴール



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」			
				年度	達成度	方向性							
1 良質で安全な水の安定供給	(1) 水道水・工業用水の水質管理の徹底												
	①水源水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、アオコを抑制するためエアレーションやアオコフェンスの設置を継続し、流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同実施した。</li> <li>相模貯水池の浚せつについて、台風等の影響で取組の達成度にバラつきがあったものの、5年間で概ね目標通り実施した。</li> </ul>	H29	3	I	<p><b>A</b> 順調に推移した</p> <p>◇「水源水質の保全」については、相模貯水池の浚せつを行い有効貯水容量の確保するなど、水源の水質保全に関する取組が順調に推移したため。</p> <p>◇「安全でおいしい水の取組」については、水道水質基準適合率及び残留塩素濃度低減化目標達成率のいずれも順調に推移したため。</p> <p>◇「工業用水の水質管理」については、工水水質目標達成率が順調に推移したため。</p> <p>◇「給水管対策の推進」については、老朽給水管の更新に向けて順調に推移したため。</p> <p>◇「受水槽設備の適正管理に向けた支援」については、3年で一巡となるよう点検頻度を継続するなど、適正管理に関する取組が順調に推移したため。</p> <p>◇「直結給水方式の導入促進」については、直結給水率が策定時の目標値を達成するなど順調に推移したため。</p> <p>◇「市立小中学校の直結給水化」については、学校関係者等と調整することで、計画目標に対し順調に推移したため。</p>	<p><b>I</b> 効果的な取組構成である</p> <p>◇「水源水質の保全」については、計画目標どおり進捗しており、水源水質を保全することにより良質で安全な水の安定供給につながるから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「安全でおいしい水の取組」については、計画目標どおり進捗しており、これまで以上に良質で安全な水の安定供給につながるから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「工業用水の水質管理」については、計画目標どおり進捗しており、水質目標値に沿った工業用水を安定して供給するため、現状のまま継続する。</p> <p>◇「給水管対策の推進」については、計画目標どおり進捗し、老朽給水管の更新が概ね完了したことから施策取組内容の見直しを行い、今後は給水管対策を「給水管の保全」とし、漏水調査、管路付属物の保守点検と合わせて予防保全の取組として継続して実施していく。</p> <p>◇「受水槽設備の適正管理に向けた支援」については、計画目標どおり進捗しており、これらの取組により受水槽設置者の衛生管理意識が向上し、受水槽の利用者が安全でおいしい水を利用できるようになることから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「直結給水方式の導入促進」については、計画目標どおり進捗しており、小規模受水槽の点検清掃等の維持管理費や電気代の節減、省エネ効果が見込めるなどから、現状のまま継続する。</p> <p>◇「市立小中学校の直結給水化」については、計画目標どおり進捗しており、水道水の安全性やおいしさを理解してもらうとともに、環境負荷の低減も図れることから、現状のまま継続する。</p>						
	②安全でおいしい水の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>水安全計画による総合的な水質管理の実施により、水道水質基準適合率100%を5年間継続した。また、水質検査の精度と信頼性を水道GLPにより確保し、良質でおいしい水を供給した。</li> <li>原水水質に応じて常に適切な浄水処理を実施した。</li> <li>広域水質管理センターにおいて水源水質検査と水源水質事故対応を実施した。</li> <li>残留塩素低減化を推進し、令和2年度の残留塩素低減化目標達成率は、62.2%になった。</li> </ul>	H29	2	I								
	③工業用水の水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業法に則った水質測定項目による水質管理を徹底し、本市で設定した工水水質目標達成率100%を5年間継続した。</li> <li>水質状況を常時監視し、適正な浄水処理をするとともに、効率的な浄水処理方法の導入を推進した。</li> </ul>	H29	3	I								
	④給水管対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽給水管の更新を概ね100%完了し、給水管からの漏水防止や水質の安全性の向上を図った。</li> <li>新たな給水管対策として、配水管が埋設されていない公道部に転写する老朽給水管の解消を実施した。</li> </ul>	H29	3	I								
	⑤受水槽設備の適正管理に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標とした点検調査頻度を5年間達成するとともに、設置者の衛生管理意識を向上させ、受水槽の利用者が安全でおいしい水道水を利用できるようにした。</li> <li>受水槽の設置・撤去に関する情報等について、衛生行政と情報を共有化し、点検調査実施率向上を図った。</li> </ul>	H29	3	I								
	⑥直結給水方式の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年11月に多段式直結増圧式給水を採用した。</li> <li>局HPIによるPRや給水装置工事相談窓口での直結給水への切替えを促進する取組を行い、平成30年度末時点で、策定時の目標値である「直結給水率76.5%以上」を達成することができた。</li> </ul>	H29	3	I								
	⑦市立小中学校の直結給水化	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会の計画に基づき、学校関係者等と調整した結果、5年間で市立小中学校7校の直結給水化を実施した。</li> </ul>	H29	3	I								
	(2) 県内水道事業者や企業団等との広域連携												
	①ダム相互連携等による水運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することにより効率的な運用と、企業団施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用を行うことにより、水の安定供給を図った。</li> </ul>	H29	3	I			<p><b>A</b> 順調に推移した</p> <p>◇「ダムの相互連携による水運用」については、相模川水系の相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することによる効率的な運用と、企業団の施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携による一体的な運用により、安定的な水運用を継続したため。</p> <p>◇「県内水道システムの再構築に向けた取組」については、取水位置の上流移転・水道システムの再構築を行うにあたり、県内の水道事業者と連携し課題解決に向けた検討を行い、順調な進捗が図れたため。</p>	<p><b>I</b> 効果的な取組構成である</p> <p>◇「ダムの相互連携等による水運用」については、計画のとおり安定的な水運用を継続しており、良質で安全な水の安定供給を図るための効果的な取組であることから、現在の取組を継続して進める。</p> <p>◇「県内水道システムの再構築に向けた取組」については、順調な進捗が図れており、上流水の優先的利用など、県内水道システムの目指すべき姿を実現するための取組として効果的であることから、今後も県内の水道事業者と連携し、継続して進める。</p>				
	②県内水道システムの再構築に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源を共にする県内水道事業者や企業団で、最適な水道システムの実現に向けて、共通の施設整備内容やその費用負担方法、取水・導水の一体的な運用方法などの検討を進めた。</li> <li>取水位置の上流移転の実現に向けて、水資源・環境・防災・エネルギーなど関係機関との連携を推進した。</li> </ul>	H29	3	I								

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
2 災害時の機能維持	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の地震対策										
	①施設の耐震化	◆水道施設については、末吉配水池・宮崎配水塔の更新・耐震化と潮見台配水池・黒川配水池の耐震補強工事を完了し、平成30年度末に配水池・配水塔の耐震化率98.5%を達成した。また、令和4年度の耐震化完了に向けて、黒川高区配水池の耐震化工事、千代ヶ丘配水塔の更新工事を推進した。 ◆工業用水道施設については、長沢浄水場第2沈でん池の耐震補強工事を完了し、平成29年度末に浄水施設の耐震化率100%を達成し、令和4年度の耐震化完了に向けて、稲田取水所の耐震化工事を推進した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の耐震化」については、水道・工業用水道施設共に耐震化に向けて順調に推移したため。 ◇「水道管路の耐震化」については、重要な管路の耐震化率は、目標をわずかに下回ったものの管路の耐震化は、順調に推移したため。 ◇「基幹管路の強化」については、目標である2路線の整備に着手し、整備工事を推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の耐震化」については、計画目標どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「水道管路の耐震化」については、概ね計画目標どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を安定的に供給するため必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「基幹管路の強化」については、計画目標どおり進捗しており、将来にわたり市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。		
	②水道管路の耐震化	◆水道管路については、年間平均40kmの更新を実施し、併せて耐震化を図った結果、管路の耐震化率は38.8%となった。 ◆重要な管路については、効率的かつ効果的に更新に併せて耐震化を進めた結果、重要な管路の耐震化率は96.2%となった。	H29	3	I						
	③基幹管路の強化	◆基幹管路の二重化・ネットワーク化については、目標である中期計画期間内での水道事業の連絡管整備2路線に着手し、工業用水道事業の浄水場等連絡管の設計業務を実施した。 ◆口径の適正化については、水道・工業用水道ともに基幹管路の更新に向けて基本構想等策定業務を実施し、更新手法等を含めて検討した。	H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
			H29	3	I						
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
		R3	3	I							
(2) 応急給水拠点の整備											
①開設不要型応急給水拠点の整備	◆市立小中学校84校(H29：14校、H30：12校、R1：15校、R2:21校、R3:22校、配水池・配水塔4箇所(H29：黒川配水池、H30：宮崎配水塔、R1：末吉配水池・潮見台配水池)に開設不要型応急給水拠点の整備を行い、開設不要型応急給水拠点の整備率は67.8%になった。	H29	3	II	A 順調に推移した	◇「開設不要型応急給水拠点の整備」については、開設不要型応急給水拠点の整備が順調に推移したため。 ◇「災害時の飲料水確保」については、耐震化が完了した配水池・配水塔に緊急遮断弁を整備し、災害時の飲料水確保が順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「開設不要型応急給水拠点の整備」については、計画どおり進捗しており、応急給水の利便性・迅速性を高めるために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「災害時の飲料水確保」については、計画どおり進捗しており、大規模地震の発生時にも市民生活に必要な水道水を供給するために、現状のまま継続する。			
②災害時の飲料水確保	◆黒川配水池の耐震補強・新池築造工事、潮見台配水池の耐震補強工事、末吉配水池の更新工事、宮崎配水塔の更新工事完了により、災害時の水量として約16万m <sup>3</sup> の確保ができた。 ◆より多くの水量を確保できるように黒川高区配水池の令和4年度の耐震化完了に向け、耐震補強工事を推進した。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
		H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
(3) 水道・工業用水道の危機管理対策											
①災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練については、局災害対策訓練等を実施した。 ◆拠点開設に協力する旨の届出がされた応急給水拠点における組立・給水訓練については、実地訓練であることから新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回った。	H29	3	I	B 一定の進捗があった	◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、コロナ禍の影響や住民との日程調整等が必要な一部訓練において計画目標値を下回ったが、その他訓練においては、目標を概ね達成し、一定の進捗が図れたため。 ◇「火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化」については、長沢浄水場の水道用沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋化工事が完了し、一定の進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。 ◇火山噴火などの自然災害やテロ行為などが発生した場合においても、影響を最小限に抑制し、水道水を安定的に供給するため、水道用浄水施設の覆蓋化に取り組み、令和3年度に完了した。			
②災害時の連携強化	◆東京都との水の融通に関する訓練や札幌市等との災害相互訓練等を実施した。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
③火山噴火による降灰対策及びテロ対策等の強化	◆長沢浄水場沈でん池及び活性炭接触池の覆蓋設置工事は令和2年度の完成を目標としていたが、工期延期により令和3年度の完了となった。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	5	I							
		R3	3	VI							

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
				年度	達成度	方向性				
3	水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新	(1) 水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策								
		①施設の計画的更新	◆長沢浄水場排水処理施設の更新工事を計画通り進めるとともに、アセットマネジメントに基づき主要設備の計画的な更新を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の計画的更新」については、長沢浄水場排水処理施設などの更新が順調に推移したため。 ◇「管路の計画的更新」については、評価期間における水道管路の更新実績の平均が目標を達成するなど、順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の計画的更新」については、計画目標どおり進捗しており、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。 ◇「管路の計画更新」については、工期延期により完成が次年度になるものがあつたため目標を下回った年度もあるが、一定の進捗が図れた。本取組は、市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定的に供給するために必要であることから、現状のまま継続する。
				H30	3	I				
				R1	3	I				
				R2	3	I				
				R3	3	I				
		②管路の計画的更新	◆小口径管路については、水道・工業用水道ともに老朽配水管を含む管路の計画的な更新を実施した。 ◆中大口径管路については、重要度・耐震性などを考慮し更新を実施した。 ◆水道管路全体については、経年化の進行した管路を中心に5年間で平均43km(H29：45km、H30：39km、R1：36km、R2：42km、R3：54km)の更新を実施した。	H29	2	I				
				H30	3	I				
				R1	4	I				
				R2	3	I				
		R3	2	I						
(2) 水道・工業用水道の施設・管路の維持管理										
①施設の維持管理	◆浄水場、配水施設等の日常点検（巡視）、定期点検（月例、3か月、6か月、年次）を行い、異常個所の早期発見や補修作業を適切に実施するとともに、より効率的、効果的な維持管理を実施するため、水道設備管理システムの構築及び運用・保守業務委託の契約を締結し、システム構築に着手した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「施設の維持管理」については、浄水場、配水施設等の維持管理を適切に行い、安定給水を確保でき、計画どおり順調に推移したため。 ◇「管路の維持管理」については、計画目標値を達成できたことから、順調に推移したため。 ◇「管路付属物の維持管理」については、計画目標とほぼ同数の管路付属物の保守・点検を実施し、計画通り順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「施設の維持管理」については、今後も継続して適切に維持管理を実施し、施設の長寿命化を図る。 ◇「管路の維持管理」については、計画どおりに進んでいることから、現在取り組んでいる取組を継続して進める。 ◇「管路付属物の維持管理」については、保守・点検が管路施設の安全と安定給水の確保に寄与していることから、現運用を継続して実施する。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
②管路の維持管理	◆マッピングシステムを活用し、効率的な調査計画を立案し、計画通り地下漏水調査延長を5年間で平均1,114 k m実施した。	H29	3	II						
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
③管路付属物の維持管理	◆管路付属物の定期的な保守・点検を5年間で平均148箇所実施し、水道・工業用水道の管路機能を良好に維持することができた。	H29	2	I						
		H30	2	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(1) 水源に係る水環境の維持										
①水資源の効率的利用	◆水源を共にする県内水道事業者や企業団等と連携し、水源の水質保全やダム相互連携等による効率的な水運用を継続した。 ◆水道水源として廃止した水質良好な地下水について、応急給水拠点を補完する臨時給水用井戸として有効利用するため、既設建屋等の撤去工事を実施するとともに、場内整備工事に係る設計業務を進めた。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「水資源の効率的利用」については、水源水質の保全やダムの相互連携等による効率的な水運用を継続して実施するとともに、水道水源として廃止した地下水を臨時給水用井戸として有効利用するため、関係局等との調整や令和4年度以降に実施する整備工事の実施に向けた設計業務等を行い、順調な進捗が図れたため。	I 効果的な取組構成である	◇「水資源の効率的利用」については、順調な進捗が図れており、貴重な水資源を有効に利用するための取組として効果的であることから、「水源の保全」、「ダムの相互連携による水運用」、「応急給水拠点の整備」の取組として継続して実施していく。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(2) 水道・工業用水道の地球温暖化対策										
①再生可能エネルギーの有効利用	◆鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、平間発電所の水力発電設備や生田配水池の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、5年間で平均2,997,780kWh/年以上の売電を行った。また、長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備の発電により、長沢浄水場における使用電力量のうち、5年間平均17.0%を再生可能エネルギーで賄ったが、計画目標値の20.0%を下回った。	H29	2	I	B 一定の進捗があつた	◇再生可能エネルギーによる発電量は、おおむね計画どおりに推移したが、長沢浄水場の上部を利用した太陽光発電設備による場内での自家消費については、日照等の影響により計画目標を下回ったため。 ◇自然流下による水道システムや省エネルギー機器の採用により地球温暖化対策に貢献し、計画通り順調に推移したため。	II 概ね効果的な構成である	◇「再生可能エネルギーの有効利用」については、発電量が、おおむね計画どおりに推移していることから、現在の取組を継続するとともに、再生可能エネルギーの更なる活用に向けて、施設上部への太陽光発電設備の導入検討などを進める。 ◇「省エネルギー対策」については、順調に推移していることから、今後も地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続するとともに、施設更新時等にあわせて電力消費の少ない設備を導入し電力使用量を削減するなど、地球温暖化対策を推進する。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	4	II						
②省エネルギー対策	◆地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下方式の水道システムを継続実施した。 ◆設備更新等に合わせて高効率型のポンプ設備や受変電設備、省エネルギー型の空調設備やLED照明設備を導入した。	H29	3	I						
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(3) 水道・工業用水道の資源の有効利用										
①浄水発生土の有効利用	◆浄水発生土を改良土の原材料やセメントの原料として、100%有効利用した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「浄水発生土の有効利用」については、継続的に100%有効利用することができ、順調に推移したため。 ◇「再生資源利用の促進」については、建設副産物を可能な限り再資源化するなど、順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇「浄水発生土の有効利用」については、計画どおり進捗しており、循環型社会の構築に貢献できていることから、現状のまま継続する。 ◇「再生資源利用の促進」については、計画どおり進捗しており、循環型社会の構築に貢献できていることから、現状のまま継続する。		
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
②再生資源利用の促進	◆解体工事や撤去工事において発生するアスファルトコンクリート等の建設副産物を可能な限り再資源化した。 ◆アスファルトコンクリート等の再生資源材料を水道・工業用水道工事において積極的に採用した。	H29	3	II						
		H30	3	I						
		R1	3	I						
		R2	3	I						
		R3	3	I						
(4) 水環境・地球環境への配慮										

【基本目標Ⅱ 下水道による良好な循環機能の形成】

関連するSDGsのゴール

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」		
				年度	達成度	方向性						
1 災害時の機能維持	(1) 下水道の管きよ・施設の地震対策											
		①下水管きよの地震対策	◆川崎駅以南の地域の重要な下水管きよの耐震化については、約50.9kmの全ての重要な管きよの耐震化が完了した。 ◆川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震診断を完了した。 ◆川崎駅以北の地域の重要な下水管きよの耐震化について、約9.6km実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 4 3	I I I II I	A 順調に推移した	◇「下水管きよの地震対策」については、川崎駅以南の地域の重要な管きよの耐震化において、他企業埋設管の移設工事の遅れなどの影響により、令和元年度及び令和2年度の計画目標を下回ったが、令和3年度に達成できた。また、川崎駅以北の地域の重要な管きよの耐震化については、耐震診断結果を基に、新たな成果指標を設定し、耐震化を推進できた。これらのことから、概ね順調に取組を推進したため。 ◇「水処理センター・ポンプ場の地震対策」については、各計画目標を達成し、順調に推移したため。 ◇「津波対策」については、津波対策を合わせた再構築事業に合わせ対策を完了するとともに、津波避難施設としての開放を継続したため。	I 効果的な取組構成である	◇「下水道管きよの地震対策」及び「水処理センター・ポンプ場の地震対策」については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、市民生活への影響を最小限にするため、今後も計画的に進めていく。 ◇「津波対策」については、地域住民等の津波避難施設として、入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サラマダー広場）の開放を継続する。		
		②水処理センター・ポンプ場の地震対策	◆水処理センター、ポンプ場などの耐震化については、入江崎水処理センターで再構築にあわせた耐震化を完了するとともに、等々力水処理センターにおける6系水処理施設の耐震補強工事を完了した。 ◆戸手ポンプ場、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を完了し、管理機能の確保を完了した。 ◆汚水揚水機能の確保に向けた取組として、踊場ポンプ場の耐震補強工事を完了するとともに、大師河原ポンプ場の再構築及び大島ポンプ場などで耐震化を推進した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 3 3	I I I I I						
		③津波対策	◆入江崎水処理センター（西系施設・沈砂池管理棟）については、再構築事業により津波対策を完了した。 ◆入江崎水処理センター（西系施設上部）及び入江崎総合スラッジセンター（サラマダー広場）において、津波避難施設としての開放を継続した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 3 3	I I I I I						
	(2) 下水道の危機管理対策											
		①災害対応能力の強化	◆職員を対象とした訓練として、局災害対策訓練等を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 3 3	I I I I I	A 順調に推移した	◇「災害対応能力の強化」及び「災害時の連携強化」については、各訓練において目標を概ね達成し、一定の進捗が図られたため。	I 効果的な取組構成である	◇災害対応能力及び災害時の連携を強化していくためには、継続した訓練が重要であるため、改善を繰り返しながら今後も進めていく。 ◇深刻な浸水被害が発生した令和元年東日本台風検証を踏まえた対応・対策を図っていく。		
		②災害時の連携強化	◆協定に基づく情報連絡訓練等を実施した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 3 3	I I I I I						
	2 大の雨備え 浸水	(1) 浸水対策										
			①重点化地区等における浸水対策	◆重点化地区における対策については、大師河原地区は、貯留管を整備し平成30年度に対策を完了。三沢川地区は、平成30年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策に着手するとともに、一部地区において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ対策手法の見直しを推進。土橋地区は、令和元年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策工事を推進した。川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い、政策決定の上、上下水道事業中期計画に位置付け公表した。 ◆局地的な浸水箇所における対策は、梶ヶ谷、戸手本町、鷺沼、下作延地区の対策を完了した。また、千年地区において対策を推進した。 ◆排水樋管周辺地域における対策は、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了した。また、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向け、取組を上下水道事業中期計画に位置付け公表した。	H29 H30 R1 R2 R3	3 3 3 3 4	I I II III III	B 一定の進捗があつた	◇重点化地区における浸水対策については、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しを行い、着手に遅れが生じたことや、土橋地区において工事現場の地質条件による工事の遅れが生じたことにより、目標を下回ったが、対策工事を推進したことにより浸水対策実施率が上昇し、一定の進捗が図られたため。 ◇局地的な浸水箇所である排水樋管周辺地域については、令和元年東日本台風による、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響により、深刻な浸水被害が発生したことを受け、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了した。また、当面の対策を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進め、今後の取組を令和3年度に上下水道事業中期計画に位置付け公表した。	II 概ね効果的な構成である	◇重点化地区における対策については、雨水管きよなどの整備を推進するとともに、近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることから、財政的な制約に配慮しながら、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。また、ハード対策に加え、内水ハザードマップの活用などの自助を促すためのソフト対策を合わせた複合的な対策を関係機関とも連携しながら実施していく。 ◇局地的な浸水箇所における対策については、排水樋管周辺地域における対策内容を計画に位置づけ、当面の対策及び中期対策の着実な事業推進を図るとともに、長期対策の実現に向けた取組を進めていく。	

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
				年度	達成度	方向性				

3 下水道 管きよ・ 施設の 適切な 管理と 更新	(1) 下水道の管きよ・施設の老朽化対策									
	3 下水道 管きよ・ 施設の 適切な 管理と 更新	①下水管きよの再整備	◆管きよ再整備重点地域において老朽管の再整備を28.9km実施した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「下水管きよの再整備」については、管きよ再整備重点地域における老朽管の再整備が順調に進捗したため。 ◇「水処理センター・ポンプ場の再構築」については、入江崎水処理センターの再構築事業が完了するなど、順調に進捗したため。 ◇「処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策」については、処理場・ポンプ場の設備更新を実施し、施設の老朽化対策を推進したため。 ◇「アセットマネジメントの導入」については、情報システムを構築するなど、アセットマネジメントの取組の本格運用を開始したため。	I 効果的な 取組構成 である	◇情報システムに蓄積された維持管理情報から健全度予測やリスク評価を行い、その情報を基に管きよの再整備、施設の再構築、処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策を推進する。また、リスクとコストのバランスを考慮した老朽化対策などアセットマネジメントの取組を推進し、今後も増え続ける老朽化施設への対策を着実に進めている。
H30				3	I					
R1				3	I					
R2				3	I					
R3				3	I					
②水処理センター・ポンプ場の再構築		◆入江崎水処理センター西系施設の再構築を完了するとともに、渡田ポンプ場及び大師河原ポンプ場の再構築を推進した。	H29	3	I					
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2	3	I					
			R3	3	I					
③処理場・ポンプ場設備の長寿命化対策		◆京町ポンプ場において雨水スクリーン設備や雨水ポンプ設備、江川ポンプ場において雨水ポンプ設備、丸子ポンプ場において汚水沈砂池設備を更新するなど設備更新を完了するとともに、等々力水処理センター中央監視設備の更新を推進した。	H29	3	I					
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2	3	I					
			R3	3	I					
④アセットマネジメントの導入		◆維持管理情報などを蓄積・管理・分析する、情報システムを構築し、アセットマネジメントの本格運用を開始した。	H29	3	I					
	H30		3	I						
	R1		3	I						
	R2		3	I						
	R3		3	I						
(2) 下水道の管きよ・施設の維持管理										
3 下水道 管きよ・ 施設の 適切な 管理と 更新	①下水管きよの維持管理	◆下水管きよの清掃、点検・調査、修繕などを実施した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。	H29	3	I	A 順調に 推移した	◇「下水管きよの維持管理」及び「処理場・ポンプ場設備の維持管理」については、清掃、点検・調査など、毎年度計画的に実施するとともに、アセットマネジメントの取組による維持管理情報の蓄積を行うことができたため。	I 効果的な 取組構成 である	◇市民生活に重要なライフラインである下水管きよ・施設は、機能障害や事故を未然に防ぎ、不断のサービスを提供する必要があることから、予防保全的な維持管理を行うとともに、アセットマネジメントの運用及び情報システムの活用により、業務を効果的かつ効率的に行っていく。	
			H30	3	I					
			R1	3	II					
			R2	3	I					
			R3	3	I					
	②処理場・ポンプ場施設の維持管理	◆処理場・ポンプ場施設の計画的な保守点検・調査、修繕を実施した。 ◆処理場・ポンプ場施設の最適な運転管理を継続した。 ◆維持管理情報の蓄積・管理・分析を実施した。	H29	3	I					
			H30	3	I					
			R1	3	I					
			R2	3	I					
			R3	3	I					

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
4	快適で暮らしやすい水環境の創造	(1) 下水道の高度処理									
		①水処理センターの高度処理化	◆入江崎水処理センター（西系）において、高度処理化を完了した（H30）。 ◆等々力水処理センターにおいて流量調整池、脱窒ろ過池の整備及び既設反応タンクの改造を推進した。 ◆加瀬・麻生水処理センターにおいて、既存施設を活用した運転管理の工夫による段階的の高度処理を導入した。 ◆入江崎水処理センター（東系）において、窒素及びりん除去の更なる向上に向けた研究を推進した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇入江崎水処理センター（西系）の高度処理化や加瀬・麻生水処理センターの段階的の高度処理の導入により、目標の高度処理普及率を達成したため。	I 効果的な取組構成である	◇高度処理事業は、東京湾の水質環境基準を達成・維持し、快適な水環境を確保するため、『東京湾流域別下水道整備総合計画』で定められた目標水質の達成に向け、今後も継続して推進していく。	
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
		(2) 合流式下水道の改善									
		①合流式下水道の改善	◆丸子地区において合流改善スクリーン（水面制御装置）などの設置を完了した(H29)。 ◆大師河原貯留管の整備を完了した(H30)。 ◆大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築を推進した。 ◆六郷遮集幹線の整備を推進した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇令和5年度末までの対策完了に向けて、順調に工事を推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇下水道法施行令に基づき令和5年度までに合流改善対策を完了させるとともに、雨天時越流水による公共用水域の水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全確保を図る必要があるため、今後も継続して推進していく。	
			H30	3	I						
			R1	3	I						
			R2	3	I						
			R3	3	I						
(3) 下水道の未普及地域の解消											
①下水道の未普及地域の解消	◆登戸土地区画整理地区において下水道の整備を実施した。 ◆河川沿いなどの下水道の整備を実施した（平瀬川沿い：高津区上作延・久地地区、高津区下作延地区）。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇登戸土地区画整理地区などにおいて下水道の整備を着実に推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇市民に衛生的で快適な生活環境を提供するため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していく。			
	H30	3	I								
	R1	3	I								
	R2	3	I								
	R3	3	I								
(4) 下水道の水質管理・事業場指導業務											
①良好な放流水質の確保	◆水処理センターの水質試験を通じて適正な運転管理を行い、良好な放流水質を確保した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「良好な放流水質の確保」及び「事業場排水の監視・指導」について、目標を達成しており、基本目標である「快適で暮らしやすい水環境の創造」の実現に向け、順調に推移したため。	I 効果的な取組構成である	◇下水道の水質管理・事業場指導業務は、快適で暮らしやすい水環境の実現に向け、今後も着実な実施が必要なことから、現状の取組を、効果的かつ効率的に継続していく。			
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
②事業場排水の監視・指導	◆有害物質等を取り扱う事業場への立入調査を実施し、適切に指導した。 ◆未規制化学物質の下水道への排出量削減に向けた啓発を実施した。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
5	地球環境への配慮	(1) 下水道の地球温暖化対策									
		①エネルギー対策	◆創エネ技術の導入として、入江崎水処理センター（沈砂地管理棟）へ太陽光発電設備を導入した(H30)。 ◆省エネ機器の採用として、軸浮上式ターボプロフ、LED照明、トップランナー制度の対象変圧器やプレミアム効率電動機などを導入した。 ◆各処理場において維持管理の工夫による省エネに配慮した運転管理を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇施設の再構築や設備の更新にあわせた高効率機器・省エネルギー機器や、太陽光発電施設等の導入を実施し、温室効果ガス削減の取組を推進したため。 ◇既設焼却炉（2、3系）において高温焼却化や二段燃焼化を完了するとともに、既設焼却炉（1系）の更新事業者を決定し、温室効果ガス削減に向け推進したため。	I 効果的な取組構成である	◇下水道事業では、下水処理などの過程で多くの電力を消費していることから、地球環境に配慮した下水道を目指し、省エネルギー化、エネルギーの創出を進めるとともに、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化対策を推進していく必要があるため、現在の取組を効果的かつ効率的に継続していく。	
				H30	3	I					
				R1	3	I					
				R2	3	I					
				R3	3	I					
		②温室効果ガス排出量の削減	◆既設焼却炉（2、3系）については、高温焼却化や二段燃焼化を完了し、一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）削減の取組を推進した（R1:1系、R3:2系）。 ◆既設焼却炉（1系）については、再構築に合わせた温室効果ガス削減も踏まえ、新炉建設工事の受注者を公募型プロポーザルにより決定した（R3）。 ◆既設焼却炉（3系）については、廃熱回収型高効率発電技術等の実証研究を行い、導入に向け自主研究を推進した。	H29	3	I					
				H30	3	I					
				R1	3	I					
				R2	3	I					
				R3	3	I					
		(2) 下水道の資源・施設の有効利用									
①資源・施設の有効利用	◆入江崎水処理センター上部施設の整備に向け、塩浜3丁目土地利用計画などとの整合性を図り、関係局と連携し有効利用の具体化に向けた検討を行った。 ◆汚泥を焼却した際に生じる灰のセメント原料への有効利用を再開した（H29）。 ◆再生水の利用促進に向けた設備の整備を完了した(H30)。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇下水汚泥、汚泥焼却熱、処理水の有効利用を行うとともに、下水道施設の空間利用や再生資源利用の推進を実施したため。	I 効果的な取組構成である	◇循環型社会の構築に向け、下水処理の過程で発生する資源や、工事で発生する建設副産物などの有効利用や、リサイクルの推進を継続的に推進していく。			
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							
②再生資源利用の促進	◆再生資源材料を工事へ積極的に採用した。 ◆工事で発生した建設副産物を積極的にリサイクルした。	H29	3	I							
		H30	3	I							
		R1	3	I							
		R2	3	I							
		R3	3	I							

【基本目標Ⅲ 市民サービスの充実と持続可能な経営基盤の確保】



方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
1 市民サービスの充実	(1) お客さまとの信頼関係の構築										
	①川崎の上下水道の魅力の情報発信	◆新型コロナウイルス感染症により、一部のイベントが開催中止となったが、年4回の広報紙の発行など計画していた広報事業は概ね実施できたことにより、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等をわかりやすく伝える広報活動も併せて実施できた。また、水道100周年記念事業においても、一部のイベントが開催中止となったが、記念式典をはじめとするイベント等はほぼ計画どおり実施するとともに、それに伴う広報活動も併せて行うことができた。 ◆市民意識調査やイベント等を通じてお客さまの施策の認知度やニーズを的確に把握するだけでなく、可能なものについては、次の広報活動に適切に反映するよう取り組んだ。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「川崎の上下水道の魅力の情報発信」については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により一部のイベントが開催中止となりましたが、それ以外は計画していた広報事業を概ね実施することができたため。 ◇水道100周年記念事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により一部のイベントは中止したものの、記念式典等について感染対策を万全に行い実施することができたため。 ◇「適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保」については、必要な講習等を非接触で実施したため。 ◇「水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収」については、水道料金業務等オンラインシステムの再構築事業が順調に進捗し、予定どおり令和4年1月より新システムを稼働させることができたため。	I 効果的な取組構成である	◇「川崎の上下水道の魅力の情報発信」については、水道の安全性や水源地の重要性、下水道の役割等の上下水道の情報に係る広報には、広報紙、上下水道局ウェブサイト及びTwitter、各種イベントが効果的であること、また、各事業における施策の認知度やお客さまのニーズを的確に把握するためには、市民意識調査、各種イベントでの対話、アンケート調査等が有効であることから、今後もこれらの取組を推進していく。 ◇来年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、各種イベントの実施に当たり、実施の可否についての適切な判断や感染防止対策の徹底などの事前準備を行い、上下水道の取組について市民等に発信していく。 ◇「適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保」については、申請・講習のオンライン化について、更なる利便性・効果の向上を目指していく。 ◇「水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収」については、次期システムにおいて、費用対効果等を適切に見込み必要な機能を適宜追加していく。		
	②適正な給水装置・排水設備工事の施行の確保	◆新規指定給水装置工事事業者に、工事の手続きや工事上の条件等について、非接触により個別講習を実施した。 ◆指定給水装置工事事業者の更新手続きについて、オンライン申請システムを活用する事により、非接触化を実現した。 ◆日本水道協会神奈川支部指定給水装置工事事業者研修会を令和5年度に開催するため、準備を進めた。	H29	3	I						
	③水道料金・下水道使用料の公平かつ適正な徴収	◆次期上下水道料金等業務システムについては令和4年1月の運用開始に向け、平成31年度に、要件定義・基本設計（仕様）、令和2年度に、詳細設計、プログラム開発・単体テスト、令和3年度に各種テストを実施し、令和4年度から運用を開始した。 ◆徴収に関わる職員に対し、適宜業務指導を行うとともに、資料等による研修を実施した。	H29	3	I						
				H30	3					I	
				R1	3					I	
				R2	3					I	
				R3	3					II	
				H29	3					I	
				H30	3					I	
				R1	3					I	
				R2	3					II	
			R3	3	II						
(2) お客さまの利便性の向上											
①上下水道お客さまセンターの品質向上	◆マニュアル・FAQについては、随時新規登録を行ったほか、作成済の内容やカテゴリの見直し等を行った。 ◆業務改善等が図れるよう毎月寄せられるお客さまの声を集約し、局内共有した。 ◆業務知識向上のための局職員からスーパーバイザー、スーパーバイザーから局職員への研修を実施した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇「上下水道お客さまセンターの品質向上」については、上下水道お客さまセンター業務に関する各種取組により、応答率の向上につなげることができたため。 ◇「給水装置情報の電子化」については、令和3年度末時点において、概ね計画通りに進捗しているため。 ◇「新たなサービスの提供に向けた取組」については、A-Smartプロジェクトに参画し、当該プロジェクトの情報を継続して収集できたため。 ◇新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐとともに、支払いの利便性の向上を図るためモバイル決済を追加導入できたため。	I 効果的な取組構成である	◇「上下水道お客さまセンターの品質向上」については、今後もお客さま対応が的確に行えるよう、お客さまセンターの品質向上に向けた現在の取組を継続して進めていく。 ◇「給水装置情報の電子化」については、既存給水装置台帳等の電子化作業は、職員負担及びコストの低減を図るため、業務委託により実施しており、目標達成に向けて、引き続き、電子化を進めていく。また、電子化した給水装置工事台帳の一元管理化及び事業所間の情報を共有化することができるシステムの導入を進めていく。 ◇お客さまへの新たなサービスの提供や適正かつ効率的な料金算定業務に向けて、ICT（情報通信技術）を活用した水道スマートメーター等の情報収集等を引き続き行う。			
②給水装置情報の電子化	◆給水装置工事台帳電子データ作成業務委託により、令和3年度に予定していた件数（枚数）の電子化が完了し、当初予定の業務が進捗した。	H29	3	I							
③新たなサービスの提供に向けた取組	◆新たに時間や場所を問わず支払いができるモバイル決済を追加導入した。 ◆地域見守りネットワーク事業への協力を継続的に実施している。 ◆水道スマートメーターについて、水道技術研究センターが主催する「A-Smartプロジェクト」への参加などを通じ、実用性や課題等について引き続き情報収集等を行った。	H29	3	II							
			H30	3					I		
			R1	3					I		
			R2	3					I		
			R3	3					I		

方向性	施策	取組	取組の実績	取組の評価			施策の達成状況	施策の達成状況区分を選択した理由	今後の取組構成の妥当性	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
				年度	達成度	方向性					
2	国際展開の推進	(1) 官民連携による国際展開									
		①かわびズネットによる海外展開	◆かわびズネット会員への支援やかわびズネットのPRを継続的に実施した結果、「国土交通省《下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPANプロジェクト）》」において共同事業体として事業を実施した。また、「JICA《中小企業・SDGsビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～》」では事業実施に向けJICAとの契約交渉を行うなど、会員企業の海外展開活動を支援した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇かわびズネットによる海外展開において、海外水ビジネス案件形成を目指している会員企業をサポートすることで、JICA等が公募するスキームに提案が採択されたことや、かわびズネットのPRとして広報施設や国際展示会等で情報提供や情報発信などを実施したことにより、会員企業の海外展開活動を支援できたため。	I 効果的な取組構成である	◇かわびズネットを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、令和元年度に2件の提案が公募事業に採択されるなど着実に成果が出てきていることから、新型コロナウイルスの状況を見ながら、引き続きかわびズネットによる海外展開を推進していく。	
H30	3	I									
R1	3	I									
R2	3	I									
R3	3	I									
(2) 技術協力による国際貢献											
	①川崎の上下水道技術の世界への発信	◆開発途上国等の水環境改善に向けて、JICAの技術協力プロジェクトに水道分野の専門家として職員をラオスへ派遣（長期専門家：2名、短期専門家：6名）、また、海外からの研修生・視察者の受入れを実施（53カ国・地域、489名）したことで、川崎の上下水道技術を世界へ発信することができた。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇JICA技術協力プロジェクトでは、従来からの短期専門家派遣に加えて局で初となる長期専門家の派遣や、JICA及び川崎市を含めた4地方自治体との連携強化に向けた協定の締結、運営指導調査に係る調査団員の派遣を実施し、あわせて、局として初めて採択されたJICA草の根技術協力事業の開始に向け、JICAや現地政府との協議を現地に渡航し実施したこと、さらには、海外からの研修生・視察者の受入れについても、計画的に実施し効果的に川崎の上下水道技術を世界へ発信したことにより、国際貢献を行うことができたため。	I 効果的な取組構成である	◇JICA等を通じた専門家派遣及び研修生・視察者受入れの推進による世界へ向けた川崎の上下水道技術の発信について、開発途上国等の水環境改善に貢献する一助として効果的な取組であることから、新型コロナウイルスの状況を見ながら、引き続き推進していく。		
H30	3	I									
R1	3	I									
R2	3	II									
R3	3	I									
3	持続可能な経営基盤の確保	(1) 持続可能な経営基盤の確保									
		①組織機構及び職員定数の見直し	◆計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、毎年度組織整備計画及び職員配置計画を策定・実施した。 ◆令和3年度計画の策定においては、上下水道事業を統合してから10年経過したことや令和元年東日本台風による浸水被害対応などを踏まえ、経営戦略・危機管理室を設置した。	H29	3	I	A 順調に推移した	◇計画に掲げた取組や業務執行状況の検証に基づく課題等に対応するため、各年度ごとに組織整備計画及び職員配置計画を策定し実施したため。 ◇「人材育成・意識改革の推進」については、上下水道局人材育成計画を改善しながら継続し、効果的に人材育成・意識改革を推進できたため。 ◇「収益確保に向けた資産の有効活用」については、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進し、計画目標を達成したため。 ◇「企業債残高の適正管理」については、期間内の全ての年度において、当年度の計画目標を達成したため。	I 効果的な取組構成である	◇社会環境の変化に対応しながら、上下水道事業中期計画を推進するには、引き続き必要な組織整備や職員配置に取り組み、効率的・効果的な執行体制の整備を推進する必要がある。 ◇「人材育成・意識改革の推進」に係る取組については、継続により効果が出るものと考えており、引き続き現状の事業内容を職員にとってより効率的・効果的なものになるよう、改善しながら継続する。 ◇「収益確保に向けた資産の有効活用」については、土地等の貸付けにより収益増を達成できたことから、引き続き現在の取組を推進する。 ◇「企業債残高の適正管理」については、現在の取組により計画目標を達成できた。中期計画での取組としては終了するが、引き続き、後年度への負担等を考慮しながら、企業債残高を適正に管理していく。	
H30	3	I									
R1	3	I									
R2	3	I									
R3	3	I									
②人材育成・意識改革の推進	◆所属の先輩職員を、入庁2年目までの指導を担当する育成担当者として活用するなど、各所属におけるOJTを推進した。 ◆業務遂行上必要な基本的な知識及び技術の習得と実務能力の向上を軸とした研修を実施した。 ◆職務を遂行する上で必要な高度・専門的知識及び技術を習得させるため、外部が主催する研修へ参加した。 ◆職場風土改善のため、職場提案、業務改善・研究発表会、オフサイトミーティング等を実施した。 ◆職場体験研修や育成型ジョブローテーションに取り組み、職員のキャリア形成を推進した。	H29	3	I							
H30	3	I									
R1	3	I									
R2	3	I									
R3	3	I									
③収益確保に向けた資産の有効活用	◆他の水道事業者や学校、保育園、運動施設用地としての貸付けに加え、駐車場、自動販売機の設置スペースなど、土地等の貸付けによる有効活用を継続して推進するとともに、令和4年度以降の清涼飲料水自動販売機設置スペース貸付けを継続するため、災害対応機、環境配慮型の機種を設置を条件とした一般競争入札を実施し、事業者を決定した。 ◆生田浄水場用地の有効活用では、令和3年8月に事業用定期借地権設定契約を締結し、ふれあい広場・多目的広場を先行して工事に着手し、令和4年度末にふれあい広場・多目的広場の供用開始を目指している。 ◆末吉配水所用地については昨年に引き続き民間事業者によるニーズを調査し、太陽光発電事業が固定価格買取制度の単価減により収益が見込めないなど事業化は困難であることが明らかになったことから、貸付条件等の見直しを検討し、民間事業者へのニーズ調査と再生可能エネルギー導入の検討など、有効活用の方針を整理した。 ◆さく井跡地については、2井は公園予定地、1井は局内利用（浸水対策）、1井は用地の一部が道路拡幅予定地とした新たな有効活用策を決定した。	H29	3	I							
H30	3	I									
R1	3	I									
R2	3	I									
R3	3	II									
④企業債残高の適正管理	◆事業調整を図りながら企業債残高の適正管理を行い、中期計画の企業債残高を超えない水準での借入れを実施した。	H29	3	I							
H30	3	I									
R1	3	I									
R2	3	I									
R3	3	VI									